

証券コード2928  
2026年6月11日  
(電子提供措置の開始日：2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
RIZAPグループ株式会社  
代表取締役社長 瀬戸 健

### 場所の定めのない株主総会

#### 完全オンライン株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の開催について

本定時株主総会はインターネット上でのみ開催する完全オンライン株主総会の方式を採用しております。株主様に実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたします。本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、札幌証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しております。

以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いいたします。

■当社ウェブサイト <https://www.rizapgroup.com/>

上記のウェブサイトアクセスのうえ、メニューより「IR情報」「株主・投資家情報」「個人投資家向け情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。

■札幌証券取引所ウェブサイト <https://www.sse.or.jp/listing/list>

上記のウェブサイトアクセスのうえ、「アンビシャス市場」「2928 RIZAPグループ株式会社」の順にご選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。

■株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2928/teiji/>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- 1. 日 時** 2026年6月26日(金曜日)午前10時  
通信障害等の影響により、本定時株主総会を2026年6月26日(金曜日)午前10時に開会することができない場合には、本定時株主総会は6月26日(金曜日)午後2時に延期することといたします。
- 2. 開催方法** 場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)とします。  
**株主の皆様にご来場いただく会場はございません。**  
当社指定のウェブサイト(<https://meetings.lumiconnect.com/700-862-076-217>)を通じてご出席ください。  
ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は4頁以下の「完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認ください。

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容及び連結計算書類、ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2) インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が本定時株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本定時株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本定時株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネットまたは書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (3) 通信障害等により本定時株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は議長が本定時株主総会の延期または続行を決定できることとするために、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、2026年6月26日（金曜日）午後2時より、本定時株主総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.rizapgroup.com/>）でその旨お知らせいたしますので、4頁以下の「完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」に従ってお手続きのうえ、本定時株主総会の延会または継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 書面とインターネットによる議決権行使を重複に行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットを複数回行使された場合、最後に行われたものを有効とします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト等の電子提供措置事項掲載箇所に、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- (6) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、主要な営業所及び工場、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表を除いております。

## 完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内

完全オンライン株主総会では、ライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問等及び議決権行使等が可能です。通常のライブ視聴とは異なり、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます（以下、「オンライン出席」といいます）。ログイン方法等の詳細につきましては、11頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照ください。

### （1）完全オンライン株主総会へのご出席方法及び情報の送受信をするために必要な事項

本定時株主総会は、通信方法としてインターネットを利用した完全オンライン株主総会（場所の定めのない株主総会）の形式にて開催いたします。

完全オンライン株主総会にご出席される場合には、株主総会開催日当日（2026年6月26日（金曜日））のログイン開始時刻の午前9時30分以降、以下の当社指定のウェブサイトへアクセスしてください。

〈株主総会のウェブサイト〉 URL：<https://meetings.lumiconnect.com/700-862-076-217>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

アクセスに際しては、11頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」に記載されているID及びパスワードを入力しログインをお願いいたします。

### （2）議決権行使及び事前の議決権行使の効力の取り扱い

完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が完全オンライン株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、完全オンライン株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。完全オンライン株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネットまたは書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

(3) 完全オンライン株主総会へのご出席に際して必要となる事項

完全オンライン株主総会へのご出席の際の推奨環境は以下のとおりです。

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。オンライン出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、オンライン出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様をご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がオンライン出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前に議決権を行使のうえご出席ください。

後述のとおり、完全オンライン株主総会にご出席の株主様からのご質問及び動議の提出は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行う予定です。このため、マイク及びカメラをご用意いただく必要はございません。

|        | PC   |           | モバイル         |          |
|--------|--|-----------|--------------|----------|
|        | Windows  | Mac       | Android      | iOS      |
| OS     | Windows 11   | MacOS 最新版 | Android 10以上 | iOS 15以上 |
| ブラウザ※1 | Microsoft Edge<br>Google Chrome<br>Mozilla Firefox | Safari    | Chrome       | Safari   |

※1最新バージョンにてご覧ください。

1 Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリームするのに5 Mbps以上の高速インターネットプランのご利用を推奨いたします。

(4) 完全オンライン株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策方針の概要

- ・完全オンライン株主総会に使用する通信システムは、通信障害対策措置が十分に講じられていると評価できるものを使用いたします。具体的には、当社の株主様の相当数が同時に接続しても十分な通信速度を維持できるよう余裕を持った同時接続回線数を確保するとともに、以下のとおり冗長化された回線やバックアップ・システムを備えた通信システムを使用いたします。
- ・代替手段として、冗長化された回線やバックアップ・システムを備えた通信システムを準備いたします。

なお、通信の方法に係る障害が生じた場合、映像が途絶する場合は音声にて、音声途絶する場合は映像にて、代替手段への切り替えを株主様に周知のうえ実施いたします。

- ・通信の方法に係る障害が生じた場合に関し、具体的な対処マニュアルを作成し、不測の事態に対応できるよう万全の体制を構築するとともに、事前の通信テストも十分に実施いたします。  
なお、通信障害等が発生し復旧の見込みが立たないと判断される場合、議長は下記の議長一任決議に基づき、株主総会の延期又は続行を決定し、株主様に当社ウェブサイトにおいて周知いたします。
- ・通信障害等により議事に著しい支障が生じる場合には議長が延期・続行を決定することができる旨の議長一任決議を、株主総会の冒頭にて諮ることといたします。  
また、取締役会で完全オンライン株主総会の招集を決議する際に、その開催日時の予備日も決議し、招集通知に記載の上、株主様に周知を図ります。通信障害等が発生した場合、上記の議長一任決議後であれば上記の議長一任決議に基づき、上記の議長一任決議前であれば、上記の場所の定めのない株主総会の招集にかかる取締役会決議に基づき、予備日に開催することといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.rizapgroup.com/ir>) でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

- (5) 完全オンライン株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法としてインターネットを利用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針概要
- ・株主様が権利を行使する際の利便性を考慮し、使い易い技術を可能な限り利用し、スマートフォン、タブレット端末などからも閲覧可能にするなど、株主様の利益の確保に努めます。具体的には、完全オンライン株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
  - ・上記の対策を行った上でも、インターネットの使用に支障のある株主様に対しては、インターネットまたは書面による事前の議決権行使を推奨する旨を、招集通知に記載し通知いたします。
  - ・株主総会参考書類等の書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、完全オンライン株主総会に関してわかりやすい形で情報提供を行います。
  - ・完全オンライン株主総会への出席や質問の方法に関する問合せに対応する電話相談窓口を設置いたします。詳細につきましては、10頁「6.お問い合わせについて」をご参照ください。

## (6) ご質問及び動議について

完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います。具体的な方法につきましては本定時株主総会においてご説明いたします。）。

ご質問につきましては、多くの株主様のご質問に回答するため、また質問時間には限りがあることや円滑な議事進行といった観点から、お一人につき1問まで、文字数は250文字以内にまとめてお送りいただくことといたします。いただいたご質問のすべてに回答できない場合がありますので、予めご了承ください。また、いただいたご質問は、本定時株主総会の目的事項に関する質問であり、かつ他の質問と重複しないものを中心に上げることといたします。

また、後記（7）の通り、事前質問の送信も可能ですので、ご活用ください。

ご回答したご質問は、株主総会終了後当社ウェブサイトに掲載する予定としております。

なお、ご質問に個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容につきましては掲載いたしません。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり250文字以内にまとめてお送りいただくことといたしますので、予めご了承ください。

また、当日、ご質問及び動議につきましては、株主総会開会直後から受け付けることを予定しておりますが、円滑な議事進行の観点から、議長において、受付終了時間の設定や対応時期の判断等をさせていただく可能性がございますので、予めご了承ください。

なお、同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本定時株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行や完全オンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

## (7) 事前質問について

本定時株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主様のご関心が高い事項につきましては、本定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。事前質問の方法につきましては、11頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、下記の事前質問受付期間にログインください。ログイン後、画面上部の「事前質問」ボタンより事前のご質問を送信いただけます。

ご回答したご質問は、株主総会終了後当社ウェブサイトに掲載する予定としております。  
なお、ご質問に個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容につきましては掲載いたしません。

・事前質問受付期間

2026年6月11日（木曜日）午前10時から2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

(8) 代理出席の取扱いについて

代理人によるオンライン出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

代理人によりオンライン出席する場合、本定時株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の書類を当社にご送付ください。

・委任状様式ダウンロード可能期間

2026年6月11日（木曜日）午前10時から2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

（委任状提出期限：2026年6月23日（火曜日）午後6時 必着）

なお、委任状の様式は、完全オンライン株主総会に出席するためのウェブサイト (<https://meetings.lumiconnect.com/700-862-076-217>) に掲載しております。様式の取得にはログインが必要です。詳しくは11頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照ください。

(必要書類)

・委任状 ※委任する株主様（委任者）の押印（認印）をお願いいたします

・委任する株主様（委任者）の議決権行使書用紙のコピー

※当該コピーに加えて、委任された株主様（受任者）が議決権行使書用紙をお持ちの場合は、そのコピーも併せてご送付ください

(送付先)

・電子メールの場合：ir@rizapgroup.com

・郵送の場合：〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
RIZAPグループ株式会社 株主総会運営事務局 宛

(提出期限)

2026年6月23日(火曜日)午後6時 必着

(ご注意)

- ・提出期限までに必要書類が当社に到達しなかった場合は、代理人によるオンライン出席は認められません。
- ・ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

(9) その他

当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙をお手元にご用意のうえ、完全オンライン株主総会にご出席ください。

## 5. その他の注意事項について

- ・完全オンライン株主総会の開催に当たり、当社は合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信障害等を原因として、株主様が出席できない場合や議決権を行使できない場合がございます。このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関して、当社は一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・完全オンライン株主総会に係るシステムの表示及び当日の運営等は、すべて日本語となります点、ご了承ください。

## 6. お問い合わせについて

- ・完全オンライン株主総会へのご出席／ご質問等の方法及び議決権行使に関する議決権行使システム等に関するお問い合わせ

**完全オンライン株主総会ヘルプデスク 0120-245-022**

受付時間：2026年6月11日（木曜日）～6月25日（木曜日）

土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

株主総会当日（6月26日（金曜日））午前9時～配信終了まで

- ・ログイン情報に関するお問い合わせ

**みずほ信託銀行株式会社**

**フリーダイヤル 0120-288-324**

受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

## 定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内

本定時株主総会におきましては、インターネット上でのみ開催する完全オンライン株主総会の方式を採用しております。当日ご出席を希望される株主様は、次ページに記載の「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、株主総会に出席いただきますようお願い申し上げます。完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、当日ライブ配信にて株主総会の議事の様子をご視聴いただきながら、ご質問等及び議決権行使が可能です。

**開催日時：2026年6月26日（金曜日）午前10時より**

（ログイン開始時間 午前9時30分）

※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性がございます。このような通信障害等の影響により株主総会の開催をすることができない場合には、招集ご通知2頁に記載のとおり、本定時株主総会を延期させていただく場合がございます。

万が一、上記日時に本定時株主総会の開催をすることができない場合には、本定時株主総会の延期に関する情報を含め、当社ウェブサイト（<https://www.rizapgroup.com/ir/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本定時株主総会に出席をお願い申し上げます。

### ログイン時に必要な情報について（株主番号）

ご出席には、ID（株主番号）のご入力が必要となります（その他必要情報は次項をご参照ください）。

株主番号は議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください（議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号です）。

## ログイン方法のご案内（手順）

2026年6月26日（金曜日）午前10時より（ログイン開始時間 午前9時30分）

①配信サイトにアクセス：<https://meetings.lumiconnect.com/700-862-076-217>

※会議IDは「700-862-076-217」です。

ご注意事項を最後までお読みいただき、「上記事項に同意する」にチェックし『同意する』をクリックしてください。

②ID・パスワードをご入力

◆ ID : 株主番号9ケタ ※議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号です

◆ パスワード : ご登録の郵便番号ハイフンを除く7ケタ（3月末時点）

・ID・パスワードをご入力後、「サインイン」を押してください。

・「クッキーポリシー」が表示された場合には、「必須クッキーのみ」または「クッキーを受け入れる」を選択してください。

・開会時間となる2026年6月26日（金曜日）午前10時までお待ちください

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、2025年3月期に、Bitcoin Japan株式会社（旧商号：堀田丸正株式会社。以下、Bitcoin Japanという。）を非継続事業に分類し、2025年8月6日に当社が保有するBitcoin Japan株式の一部をBakkt Holdings, Inc.へ譲渡した結果、Bitcoin Japanは持分法適用関連会社となりました。その後、2025年11月11日のBitcoin Japanの臨時株主総会において当社からBitcoin Japanへ派遣されていた役員が全員退任したこと等を総合的に判断した結果、Bitcoin Japanは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。これに伴い当期において、当社が保有しているBitcoin Japan株式をその他の金融資産へ振り替えております。

当期の我が国の経済は、賃上げの継続的な動きやインバウンド需要の旺盛な拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安や不安定な中東情勢に伴うエネルギー・原材料価格の高止まりや、それらに起因する物価上昇が長期化しており、個人消費の動向や海外経済の不確実性など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続きました。

このような環境下、当社グループは当期の経営方針として「グループ全体における収益力向上の完遂」および「持続的な成長基盤の構築」を掲げ、売上規模の追求から利益重視の筋肉質な経営体質への転換を強力的に押し進めてまいりました。

主力事業である「コンビニズム」chocoZAP事業においては、上期に新規出店や広告宣伝費の最適化を実施し、国内における収益基盤の確立に注力いたしました。具体的には、業務プロセスの内製化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による店舗運営の更なる効率化、新たな集客モデルの確立、さらにフランチャイズ（FC）出店モデルの開発を推進いたしました。また、将来の成長を見据えた投資フェーズとして、グローバル展開の拡大に向けた検証エリアの拡大等も並行して実施しております。これらの施策により、国内の既存店においては損益分岐点が想定を上回るスピードで低下し、収益力が顕著に向上いたしました。この成果を受け、下期からは次なる成長ステージへ向けて出店および広告投資を戦略的に再開いたしました。その結果、第3四半期以降、会員数は底打ちから緩やかながらも着実な増加傾向へと転じ、再成長に向けた盤石な基盤を確立することができました。

売上面においては、収益性を最優先とした事業構造改革を断行し、アパレル事業等での不採算商材の抑制や店舗ポートフォリオの最適化を戦略的に進めてまいりました。加えて、chocoZAPにおいて上期まで前期の株主無料優待の影響が残ったことや、会員数が前年同期比で減少したことなどにより、連結売上収益は前期比で減収となりました。しかしながら、これは持続可能な高収益体質への転換を意図した戦略的な選択の結果であります。

利益面においては、chocoZAP事業の1店舗あたりの損益分岐点が大幅に低下し、収益性が飛躍的に向上したことがグループ全体の利益を強力に牽引いたしました。また、トレーディングカードやリユース事業が躍進したREXT Holdings株式会社に加え、RIZAP株式会社、株式会社五輪パッキング、一新時計株式会社の主要4社が過去最高益を更新いたしました。このように主力事業において収益力向上の取り組みが結実し、グループ全体で利益体質が大幅に強化されました。

以上の結果、当期の連結売上収益は167,257百万円（前期比2.2%減）となりましたが、営業利益は11,086百万円（前期比488.9%増）と、中核のRIZAP株式会社による過去最高益更新にも支えられ、極めて高い伸長率を記録いたしました。また、第1四半期に計上した一過性の会計上のマイナス影響（RIZAP株式会社に対する債権放棄等）を吸収し、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,440百万円（前期比445.5%増）となり、大幅な増益を達成いたしました。

セグメント別の事業概況は、次のとおりであります。

（ヘルスケア・美容）

RIZAP株式会社が展開する運動初心者向け「コンビニジム」chocoZAP事業においては、当期を「収益力向上」を完遂する重要な期間と位置付け、国内における収益基盤の確立に注力いたしました。上期に出店抑制や広告宣伝投資の最適化、店舗運営の内製化・DX化を徹底したことで、1店舗あたりの損益分岐点が大幅に低下いたしました。この収益モデルの確立を受け、下期からは戦略的に出店および広告投資を再開した結果、会員数は緩やかながらも着実な増加傾向へと転じ、再成長への基盤を構築いたしました。加えて、フランチャイズ（FC）出店モデルの開発や、投資フェーズとしてのグローバル展開に向けた検証エリアの拡大も推進しております。これらの施策が奏功し、chocoZAP事業の利益が大幅に伸長した結果、RIZAP株式会社単体で過去最高益（営業利益）を達成し、グループ全体の利益の過半を占めるまでに急成長を遂げました。

MRKホールディングス株式会社は、補整下着の主力シリーズにおける新色の投入や分

割手数料優遇施策、EC連携の強化が奏功し、客単価の向上とリピート購入が順調に推移いたしました。マタニティ及びベビー関連事業における戦略的な仕入抑制や、婚礼・宴会関連事業の一部施設での利用増を背景に、グループ全体で増収を達成いたしました。利益面においても、広告宣伝費の最適化や店舗戦略の見直し等のコスト構造改革により、マタニティ事業の黒字転換や婚礼事業の損失幅縮小を実現いたしました。

以上の結果、ヘルスケア・美容セグメントの売上収益は69,677百万円（前期は73,215百万円、前期比4.8%減）、営業利益は5,935百万円（前期は566百万円、前期比948.4%増）となりました。

#### (ライフスタイル)

REXT Holdings株式会社は、今期掲げた収益力向上施策が全方位で結実し、大幅な増益を達成いたしました。エンターテイメント事業においては、中核商材であるトレーディングカードの売上高が前期を大きく上回る水準で推移したことに加え、アミューズメント（クレーンゲーム）を含む高収益カテゴリの強化施策が奏功し、大幅な増収増益を記録いたしました。リユース事業においては、過去最高益を更新した前期の好調を維持しつつ、査定・買取を含む接客技術の標準化に向けた研修を徹底したことで、さらに収益力を高め、引き続き過去最高益を更新いたしました。アパレル事業および雑貨事業においては、不採算店舗の整理や店舗レイアウト（VMD）の最適化、徹底したコスト削減を断行いたしました。雑貨事業ではオリジナルキャラクター「FukuFukuNyanko（ふくふくにゃんこ）」を起用したPB商品の展開を強化した結果、両事業ともに戦略的な減収となったものの、事業利益は前期比で大幅に改善し、黒字化を達成いたしました。これらの結果、主要事業すべてにおいて黒字を達成し、セグメント全体の収益性は著しく向上いたしました。

BRUNO株式会社は、主力商品のホットプレートが定着局面へ移行したことや、旅行需要の取り込みに苦戦したことで減収となりました。一方で、新規キッチン家電の投入やカタログギフト、法人向け販売に加え、海外販売が順調に伸びました。利益面では、原価率の改善や物流費等の徹底したコスト抑制といった収益構造の改善が結実し、大幅な増益となりました。

夢展望株式会社は、経営体制の刷新のもと構造改革を断行いたしました。アパレル事業での在庫圧縮や不採算店舗の閉鎖により、在庫回転率とキャッシュ・フローが大幅に改善したものの、期後半のサプライチェーン混乱による仕入不足が響き、機会損失が発生いたしました。ジュエリー事業での原材料高騰の影響や、玩具事業の取引終了に伴う

大幅な減収要因があったものの、全社的なコスト管理と筋肉質な体制への転換を推進いたしました。

以上の結果、ライフスタイルセグメントにおいては、一部アパレルブランドの不振の影響もあったため、売上収益は73,373百万円（前期は78,054百万円、前期比6.0%減）、営業利益は715百万円（前期は1,969百万円、前期比63.7%減）となりました。

#### （インベストメント）

SDエンターテイメント株式会社は、主力であるウェルネス事業において就労支援B型事業所『リバイブ』の多店舗展開を加速させたほか、フィットネスのマシンピラティススタジオ「スターピラティス」における利用者数が順調に伸びました。これらの積極的な成長戦略が奏功し、売上高・営業利益ともに堅調に推移いたしました。

一新時計株式会社におきましては、販売網と顧客基盤の強化を背景に、高級ブランド時計の販売が好調に推移いたしました。主要取引先との関係強化により、高額商品の仕入れ枠を計画以上に確保できたことに加え、期中の複数回にわたる価格改定に伴う駆け込み需要を的確に取り込んだことが大きく寄与しております。

株式会社五輪パッキングにおきましては、実需の伸長と為替のプラス影響が相まって、海外子会社における高収益商品の販売が好調に推移いたしました。特に、フィリピンの製造子会社において、主要顧客向けの半導体関連部材の受注が大きく伸びた結果、収益性が大幅に向上し、グループ全体の利益成長に貢献しております。

以上の結果、インベストメントセグメントの売上収益は25,427百万円（前期は23,945百万円、前期比6.2%増）、営業利益は2,249百万円（前期は716百万円、前期比213.9%増）となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益△1,221百万円があるため、グループ全体としての売上収益は167,257百万円となり、親会社である当社の管理部門費用などの全社費用のほか持分法適用除外に伴う再測定益などを含む、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整2,185百万円があるため、営業利益は11,086百万円となりました。

当社グループの事業別セグメントの売上高の状況は次のとおりであります。

| 事業セグメント               | 第22期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 第23期<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ヘルスケア・美容 (百万円)        | 73,215                                | 69,677                                |
| ライフスタイル (百万円)         | 78,054                                | 73,373                                |
| インベストメント (百万円)        | 23,945                                | 25,427                                |
| (セグメント間の内部売上収益) (百万円) | △4,125                                | △1,221                                |
| 合 計 (百万円)             | 171,090                               | 167,257                               |

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、中核会社であるRIZAP株式会社の運営する「chocoZAP」事業の成長と黒字定着化、並びに主要グループ会社の躍進を通じ、売上規模の追求から利益重視の筋肉質な経営体質への転換と持続可能な収益基盤の確立を完遂いたしました。今後は、確立した経営基盤を礎に、過去最高益の更新とその先の更なる持続的成長に向けた「再成長ステージ」への完全移行を確固たるものとするため、以下の重要課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

### ①成長市場へのリソース集中と新事業の創出

当社グループの軸軸である「chocoZAP」事業は収益化を達成し、今後の成長に向けた収益構造への転換のために意図的に設定した一時的な踊り場を経て、さらなる再成長フェーズへと移行する見込みであります。このような経営環境の下、主力の「chocoZAP」事業や2026年3月期において過去最高益を計上した主要3社の各事業を含め、今後のグループ成長を牽引する成長領域への経営資源の集中を進めてまいります。その上で、これら成長領域及びその周辺分野を中心に、自社独自の取り組みと、他社との提携やM&Aなどの双方のアプローチを含めた新規事業の創出を検討、強力に推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。また、引き続きグループ会社間でのシナジーを最大限に活用するとともに、資本効率の最適化に向けた事業ポートフォリオの「選択と集中」をより一層加速させ、グループ全体の持続的な成長を推進してまいります。

### ②デジタル技術 (DX) の活用による業務効率化

現在の日本における深刻な労働力不足や業務の属人化は、当社グループが今後拡大を遂げる上での大きな社会課題・経営課題であると認識しております。こうした環境認識の下、当社グループではこれまで基幹システムの刷新やグループ全体での生成AI研修など、DX (デジタルトランスフォーメーション) による経営基盤の構築に邁進してまいりました。2026年3月期を経た今期以降におきましては、この基盤をベースに、「chocoZAP」事業の急速

な多店舗展開を支える「AX（AIトランスフォーメーション）」を強力に推進いたします。具体的には、主力事業の「chocoZAP」においてAIカメラやIoT機器と自社システムを連動させた「AI店長」の導入を進め、清掃や在庫管理などの店舗運営を最適化してまいります。これにより、人手不足に対応しつつ、無人運営での高品質な顧客体験とローコスト・オペレーションを両立する「自律型店舗モデル」を確立いたします。このデジタル技術の進化による業務効率化とコスト削減の加速により、創出された経営資源や人的余力をさらなる成長領域へと再配置し、グループ全体の持続的な成長と企業価値の最大化へとつなげてまいります。

### ③人材の確保及び管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に向けて優秀な人材の確保および管理体制の強化が経営の重要課題の一つであると認識しております。今後の業績拡大のため、外部からの人材採用のみに依存するのではなく、社内におけるAIの積極的な活用を通じた業務生産性の向上を推進するとともに、既存人材に対するリスクリングとグループ内での戦略的なリソースシフト（適正配置）を強力に実行してまいります。引き続き、グループ内での機能統合や人的資源の適正配置、業務効率化を徹底し、経営基盤の強化を着実に進めてまいります。

### ④サステナビリティおよび、社会課題への取り組み強化

当社グループの軸である「chocoZAP」事業は、人々の「健康寿命の延伸」、地方を中心とする労働力不足という深刻な社会課題に対する実効性の高いソリューションモデルとして確立してまいりました。同事業は現状に満足することなく「健康の社会インフラ」として日本全国へさらに浸透させるとともに、アジアを中心とする世界市場への進出をも加速させることで、広範な社会課題の解決に取り組んでまいります。

加えて、足元においては「RIZAP建設」を通じ、同様に深刻な労働力不足やリソースの偏在に直面する建設業界の共通の課題に対してもアプローチを開始しております。具体的には、リスクリング等を通じた付加価値の高い労働力を市場へ供給することを通じ、深刻化する業界の人手不足問題の根本的な解決に取り組み、社会から必要とされる企業でありつづけます。

### ⑤コンプライアンス体制の強化

当社グループは事業特性上、多数の個人情報を取り扱うほか、景品表示法や薬機法、特定商取引法など多岐にわたる法規制のもとで事業を展開しております。過去に発生した情報セキュリティおよび広告表示に関する事案を厳粛に受け止め、これまでに見直した管理体制や再構築した表示審査体制の厳格な運用、社内教育をグループ全体で徹底してまいります。あわせて、関係部門における法令遵守体制の継続的な強化に努めてまいります。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの運用状況を継続的に評価・是正し、金融商品取引法等の関係法令を遵守する体制の維持・向上を図ってまいります。今後も、実効性

のあるガバナンスとコンプライアンス体制の強化に、引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

### (3) 資金調達の状況

当期において、既存借入金の借換および新規運転資金の確保のため、総額8,331百万円の借入れを行いました（なお、当期末における長期借入金残高の純増額は△2,858百万円となっております）。また、主要取引銀行と総額4,057百万円のコミットメントライン契約を締結しております（なお、当期末における短期借入金残高の純増額は△2,668百万円となっております）。この結果、当連結会計年度末の借入残高は26,918百万円となっております。

### (4) 設備投資等の状況

当社グループの、当連結会計年度における設備投資総額は3,478百万円であります。ヘルスケア・美容セグメントにて2,232百万円、ライフスタイルセグメントにて837百万円、インベストメントセグメントにて351百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 国際財務報告基準 (IFRS会計基準) |                  |                  |                       |
|------------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------------|
|                              | 第20期<br>2023年3月期    | 第21期<br>2024年3月期 | 第22期<br>2025年3月期 | 第23期 (当期)<br>2026年3月期 |
| 売上収益 (百万円)                   | 154,550             | 162,604          | 171,090          | 167,257               |
| 営業利益 (△損失) (百万円)             | △4,948              | △648             | 1,882            | 11,086                |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円) | △12,673             | △4,300           | 264              | 1,440                 |
| 基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)       | △22.78              | △7.73            | 0.45             | 2.41                  |
| 資産合計 (百万円)                   | 142,649             | 157,151          | 169,526          | 163,480               |
| 資本合計 (百万円)                   | 24,112              | 29,308           | 62,422           | 64,559                |

- (注) 1. 基本的1株当たり当期損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 各期において、以下の企業を非継続事業に分類しており、売上収益、営業損益は、継続事業の金額を表示しております。

第22期：Bitcoin Japan株式会社 (旧商号：堀田丸正株式会社)

第21期：創建ホームズ株式会社

第20期：株式会社ビーアンドディー

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会社名   | 資本金      | 出資比率               | 主な事業内容                                     |
|---|----------|--------------------|--|
| RIZAP株式会社                                       | 10百万円    | 76.3%<br>[0.9%]    | ボディメイク事業、chocoZAP事業、その他RIZAP関連事業（ゴルフ・英会話等） |
| BRUNO株式会社                                       | 1,509百万円 | 53.9%              | 生活雑貨等販売事業                                  |
| SDエンターテイメント株式会社                                 | 100百万円   | 59.6%              | ウェルネス事業                                    |
| MRKホールディングス株式会社                                 | 6,491百万円 | 57.0%              | 補整用下着販売事業                                  |
| REXT Holdings株式会社                               | 100百万円   | 93.5%<br>[21.1%]   | エンターテイメント商品等の小売事業、生活雑貨等販売事業、カジュアル衣料等販売事業   |
| 一新時計株式会社  | 100百万円   | 76.3%<br>[76.3%]   | 時計輸入及び卸し、時計小売業、時計修理                        |
| Philippine Advanced Processing Technology, Inc. | 250百万PHP | 100.0%<br>[100.0%] | 電子機器及び車載光学部品、パッキン等の製造販売                    |

- (注) 1. 出資比率は、各社の発行済株式総数より自己株式を除いたものを母数として計算しております。  
2. 出資比率の〔〕内は間接所有割合であり、内数であります。  
3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む67社であります。

### ②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- ① 当社は、当社グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理を行っております。
- ② 当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき、「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」および「インベストメント」の3つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケア・美容」は運動初心者向け「コンビニジム」である「chocoZAP（チョコザップ）」、パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」および「RIZAP GOLF」等のRIZAP関連事業、体型補整用婦人下着、美容関連用品、化粧品、健康食品等の事業を運営しております。

「ライフスタイル」はエンターテイメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売等を行っております。

「インベストメント」はグループ会社間でのシナジーを支える機能会社群として安定的な収益創出を目指すセグメントと位置付けており、フィットネス、宝飾品等、上記2セグメントに資するサービスを展開しております。

**(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)**

当社グループの合計従業員数は、4,204名であります。内訳としては、ヘルスケア・美容セグメントにおける従業員数が2,178名、ライフスタイルセグメントにおける従業員数が812名、インベストメントセグメントにおける従業員数が846名、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数が368名となります。

なお、本項目に記載されている従業員数は、臨時従業員を除いた人数であります。

**(9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)**

当社グループの主要な借入先および借入額は、以下のとおりであります。

| 借 入 先             | 借 入 額    |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 7,699百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 5,424百万円 |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行   | 2,219百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 800,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 596,664,367株 |
| (3) 株主数      | 148,789名     |

### (4) 大株主

| 株主名  | 持株数          | 持株比率   |
|--|--------------|--------|
| C B M 株式会社   | 177,374,400株 | 29.73% |
| 瀬戸 健   | 123,431,400株 | 20.69% |
| S O M P Oホールディングス株式会社  | 29,069,767株  | 4.87%  |
| U B S A G S I N G A P O R E - T O K Y O<br>R E S I D E N T S<br>常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 | 25,000,000株  | 4.19%  |
| 瀬戸 早苗  | 23,234,000株  | 3.89%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）   | 6,058,000株   | 1.02%  |
| 有限会社ブランド・クラブ   | 4,048,400株   | 0.68%  |
| THE BANK OF NEW YORK 133612<br>常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部                                    | 3,201,300株   | 0.54%  |
| アイデン株式会社   | 3,123,800株   | 0.52%  |
| 鈴木 伸子  | 3,119,415株   | 0.52%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,477株保有しておりますが、発行済株式の総数に含めて表示しています。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

#### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|------------------|---------|---|
| 代表取締役社長          | 瀬 戸 健   | RIZAP株式会社 代表取締役   |
| 専務取締役            | 塩 田 徹   | RIZAP株式会社 取締役<br>MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>BRUNO株式会社 代表取締役社長執行役員 CEO<br>SDエンターテインメント株式会社 取締役<br>RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長<br>REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員<br>REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員<br>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長<br>夢展望株式会社 取締役会長<br>健康コミュニケーションズ株式会社 取締役<br>株式会社ジャパンギャルズ 取締役会長 |
| 取締役              | 鈴 木 隆 之 | RIZAP株式会社 取締役執行役員<br>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長<br>RIZAPインベストメント株式会社 取締役<br>RIZAP ENGLISH株式会社 取締役<br>REXT Holdings株式会社 取締役副社長執行役員<br>REXT株式会社 取締役副社長執行役員<br>株式会社サンケイリビング新聞社 取締役<br>RIZAP建設株式会社 取締役会長<br>RIZAPエージェンシー株式会社 取締役  |
| 取締役              | 藤 田 勉   | 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授<br>株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長<br>伊藤忠商事株式会社 社外監査役   |
| 取締役              | 松 岡 真 宏 | モデラート株式会社 社外取締役<br>株式会社YCP Japan 代表取締役<br>株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役  |
| 取締役              | 車 谷 暢 昭 | GROOVE X株式会社 社外取締役<br>デジタル証券株式会社 社外取締役<br>株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO  |
| 取締役監査等委員<br>(常勤) | 高 木 俊 一 | RIZAP株式会社 監査役   |
| 取締役監査等委員         | 東 條 愛 子 | 一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フ<br>ォーラム研究員<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役<br>N.Avenue株式会社 社外監査役  |

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|---------|--|
| 取締役監査等委員 | 寺 門 峻 佑 | TMI総合法律事務所 パートナー<br>TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社<br>取締役<br>滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー<br>株式会社インティメート・マージャー 社外取締役<br>国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>(NEDO) 技術委員<br>一橋大学法科大学院兼任教員 (ワールド・ビジネス・ロー) |

- (注) 1. 2026年4月1日付で、専務取締役塩田徹は、MRKホールディングス株式会社の代表取締役社長から取締役会長に就任しました。
2. 取締役藤田勉、松岡真宏、車谷暢昭、東條愛子および寺門峻佑は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、または法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。

当該賠償責任保険契約の保険料については、全額を当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

#### (4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高木俊一を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (5) 取締役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」といいます。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）は、2018年6月24日の第15回定時株主総会の決議により、年額4億円以内と定められています。第15回定時株主総会の定めに係る取締役の員数は9名です。

取締役（監査等委員）の報酬は、2016年6月20日の第13回定時株主総会の決議により、年額3,000万円以内と定められています。第13回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

報酬総額は、固定給と賞与（業績連動報酬）の総額により決定いたします。固定給は、役職とその職責、管掌範囲の子会社の特性や業績等を反映し、各社の売上収益に当期利益率を乗じた金額の直近2年間の平均に応じて決定する7段階の格付けを基に判断いたします。

##### b. 業績連動報酬（賞与）に関する方針

「当期利益」および翌連結会計年度の「当期利益計画」（それぞれ国際財務報告基準）を基に判断いたします。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の内容についての決定の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役（監査等委員を除く）が過半数を占める「報酬委員会」に諮問します。

「報酬委員会」は、代表取締役社長 瀬戸健、社外取締役 藤田勉、社外取締役 松岡真宏および事務局によって構成されます。報酬委員会に諮問した後、その内容を基に取締役会から委任を受けた代表取締役社長 瀬戸健が、取締役の個人別報酬等の額について決定いたします。

取締役会が当該決定を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したからです。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績連動報酬（賞与）は、年間総額を12等分した額を、翌連結会計年度に、固定給である月額報酬と合わせて毎月支給いたします。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、内容についての決定方法、およびその具体的内容がともに、上記方針に沿うものであると判断したからです。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------------|
|                                |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                      |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 115<br>(36)     | 90<br>(36)       | 25<br>(-)   |            | 6<br>(3)             |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 24<br>(15)      | 24<br>(15)       |             |            | 3<br>(2)             |
| 合計<br>(うち社外取締役)                | 139<br>(51)     | 114<br>(51)      | 25<br>(-)   |            | 9<br>(5)             |

- (注) 1. 2018年6月24日の第15回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）は年額4億円以内であります。第15回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。
2. 2016年6月20日の第13回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬は年額3,000万円以内であります。第13回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- 取締役藤田勉は、一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授、株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役、株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長、伊藤忠商事株式会社 社外監査役であります。当社と上記4法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役松岡真宏は、モデラート株式会社 社外取締役、株式会社YCP Japan 代表取締役、株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役であります。当社と上記3法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役車谷暢昭は、GROOVE X株式会社 社外取締役、デジタル証券株式会社 社外取締役、株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEOであります。当社と上記3法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役（監査等委員）東條愛子は、一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 研究員、株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役、N.Avenue株式会社 社外監査役であります。当社と上記3法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役（監査等委員）寺門峻佑は、TMI総合法律事務所 パートナー、TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 取締役、滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー、株式会社インティメート・マージャー 社外取締役、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 技術委員、一橋大学法科大学

院兼任教員（ワールド・ビジネス・ロー）であります。当社と上記6法人との関係で記載すべき該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名  | 主な活動状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要  |
|----------------|------|---|
| 取締役            | 藤田 勉 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                            |
| 取締役            | 松岡真宏 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。証券会社における株式分析業務および経営コンサルティング業務で培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 |
| 取締役            | 車谷暢昭 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 東條愛子 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 寺門峻佑 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。  |

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産            |                | 負 債              |                |
|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>(流動資産)</b>  | <b>73,914</b>  | <b>(流動負債)</b>    | <b>60,439</b>  |
| 現金及び現金同等物      | 29,067         | 営業債務及びその他の債務     | 21,463         |
| 営業債権及びその他の債権   | 20,978         | 有利子負債            | 31,406         |
| 棚卸資産           | 20,075         | 未払法人所得税          | 387            |
| 未収法人所得税        | 86             | 引当金              | 1,952          |
| その他の金融資産       | 223            | その他の金融負債         | 16             |
| その他の流動資産       | 3,482          | その他の流動負債         | 5,212          |
| <b>(非流動資産)</b> | <b>89,565</b>  | <b>(非流動負債)</b>   | <b>38,481</b>  |
| 有形固定資産         | 33,854         | 有利子負債            | 32,268         |
| 使用権資産          | 35,439         | 退職給付に係る負債        | 353            |
| のれん            | 1,867          | 引当金              | 4,961          |
| 無形資産           | 3,438          | その他の金融負債         | 580            |
| その他の金融資産       | 10,269         | 繰延税金負債           | 184            |
| 繰延税金資産         | 4,082          | その他の非流動負債        | 132            |
| その他の非流動資産      | 613            | <b>(負債合計)</b>    | <b>98,921</b>  |
| <b>資産合計</b>    | <b>163,480</b> | <b>資 本</b>       |                |
|                |                | (親会社の所有者に帰属する持分) | <b>50,488</b>  |
|                |                | 資本金              | 100            |
|                |                | 資本剰余金            | 35,957         |
|                |                | その他の資本性金融商品      | 10,000         |
|                |                | 利益剰余金            | 4,462          |
|                |                | その他の資本の構成要素      | △31            |
|                |                | <b>(非支配持分)</b>   | <b>14,070</b>  |
|                |                | <b>(資本合計)</b>    | <b>64,559</b>  |
|                |                | <b>負債及び資本合計</b>  | <b>163,480</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 継 続 事 業                 |         |
| 売 上 収 益                 | 167,257 |
| 売 上 原 価                 | 90,466  |
| 売 上 総 利 益               | 76,791  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 69,920  |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 益     | △41     |
| そ の 他 の 収 益             | 5,703   |
| そ の 他 の 費 用             | 1,445   |
| 営 業 利 益                 | 11,086  |
| 金 融 収 益                 | 347     |
| 金 融 費 用                 | 3,305   |
| 税 引 前 当 期 利 益           | 8,128   |
| 法 人 所 得 税 費 用           | 3,499   |
| 継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益   | 4,629   |
| 非 継 続 事 業               |         |
| 非 継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益 | 1,101   |
| 当 期 利 益                 | 5,731   |
| 当 期 利 益 の 帰 属           | 5,731   |
| 親 会 社 の 所 有 者           | 1,440   |
| 非 支 配 持 分               | 4,291   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

RIZAPグループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 健文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 | 一彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若林 | 将吾 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成

し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役及び執行役員の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

#### 記

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

R I Z A P グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 木 俊 一 ㊞

監査等委員 東 條 愛 子 ㊞

監査等委員 寺 門 峻 佑 ㊞

(注) 監査等委員東條愛子及び寺門峻佑は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部              |               | 負債の部               |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科目                | 金額            | 科目                 | 金額            |
| <b>(流動資産)</b>     | <b>33,571</b> | <b>(流動負債)</b>      | <b>22,492</b> |
| 現金及び預金            | 575           | 未払金                | 1,488         |
| 売掛金               | 4,790         | 未払費用               | 1,875         |
| 貯蔵品               | 77            | 株主優待引当金            | 664           |
| 前払費用              | 343           | 短期借入金              | 14,052        |
| 短期貸付金             | 29,650        | リース債務              | 16            |
| 立替金               | 849           | 1年内返済予定の長期借入金      | 4,358         |
| 未収入金              | 511           | その他                | 36            |
| 未収法人税等            | 0             | <b>(固定負債)</b>      | <b>16,778</b> |
| その他               | 151           | 長期借入金              | 13,732        |
| 貸倒引当金             | △3,377        | リース債務              | 24            |
| <b>(固定資産)</b>     | <b>20,110</b> | 退職給付引当金            | 126           |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>409</b>    | 債務保証損失引当金          | 2,734         |
| 建物及び附属設備(純額)      | 260           | 資産除去債務             | 78            |
| 車両運搬具(純額)         | 15            | 繰延税金負債             | 23            |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 133           | その他                | 58            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>73</b>     | <b>(負債の部合計)</b>    | <b>39,270</b> |
| ソフトウェア            | 67            | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他               | 5             | <b>(株主資本)</b>      | <b>14,336</b> |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>19,626</b> | <b>(資本金)</b>       | <b>100</b>    |
| 投資有価証券            | 155           | <b>(資本剰余金)</b>     | <b>13,373</b> |
| 関係会社株式            | 16,167        | その他資本剰余金           | 13,373        |
| 出資金               | 0             | <b>(利益剰余金)</b>     | <b>863</b>    |
| 長期貸付金             | 880           | その他利益剰余金           | 863           |
| 敷金及び保証金           | 522           | 繰越利益剰余金            | 863           |
| 長期前払費用            | 52            | <b>(自己株式)</b>      | <b>△0</b>     |
| 長期未収入金            | 1,850         | <b>(評価・換算差額等)</b>  | <b>27</b>     |
| <b>資産の部合計</b>     | <b>53,681</b> | その他有価証券評価差額金       | 44            |
|                   |               | 繰延ヘッジ損益            | △17           |
|                   |               | <b>(新株予約権)</b>     | <b>47</b>     |
|                   |               | <b>(純資産の部合計)</b>   | <b>14,411</b> |
|                   |               | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>53,681</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 2,448  |
| 売上原価         |       | -      |
| 売上総利益        |       | 2,448  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 3,662  |
| 営業損失         |       | △1,213 |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 1,619 |        |
| その他          | 4     | 1,624  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 1,875 |        |
| 支払手数料        | 367   |        |
| 株主優待関連費用     | 602   |        |
| その他          | 135   | 2,979  |
| 経常損失         |       | △2,569 |
| 特別利益         |       |        |
| 関係会社株式売却益    | 2,491 |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 1,299 |        |
| 債務保証損失引当金戻入益 | 708   |        |
| その他          | 164   | 4,663  |
| 特別損失         |       |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,295 |        |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 111   |        |
| その他          | 22    | 1,429  |
| 税引前当期純利益     |       | 664    |
| 法人税、住民税及び事業税 | △188  |        |
| 法人税等調整額      | △10   | △198   |
| 当期純利益        |       | 863    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

RIZAPグループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 健文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 | 一彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若林 | 将吾 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用

における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株あたり0円67銭といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は399,764,137円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数<br>(株) |
|-------|------------------------------|---|--------------|
| 1     | せと たけし<br>瀬戸 健<br>1978年5月1日生 | 2003年4月 当社設立<br>代表取締役社長（現任）<br>2007年9月 当社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役<br>2012年2月 グローバルメディカル研究所株式会社<br>（現RIZAP株式会社）代表取締役（現任）<br>2013年9月 株式会社イデアインターナショナル<br>（現BRUNO株式会社）取締役<br>2014年2月 株式会社ゲオディノス(現SDエンターテイメント株式会社) 取締役<br><br>(重要な兼職の状況)<br>RIZAP株式会社代表取締役 | 123,431,400  |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------------------------------|--|--------------|
| 2     | しお た てつ<br>塩 田 徹<br>1973年8月21日生 | <p>2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社<br/>(現 PHCホールディングス) 入社<br/>人事部長、総務部長、CEOオフィス部長</p> <p>2020年6月 当社 取締役執行役員 社長室長兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括</p> <p>2020年9月 株式会社イデアインターナショナル<br/>(現BRUNO株式会社) 取締役</p> <p>2020年12月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役</p> <p>2022年4月 当社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括</p> <p>2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 (現任)</p> <p>2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 (現任)</p> <p>2023年7月 当社 常務取締役 事業・管理統括</p> <p>2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2024年6月 当社 専務取締役 事業・管理統括 (現任)</p> <p>2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長</p> <p>2025年1月 BRUNO株式会社 代表取締役社長執行役員 CEO (現任)</p> <p>2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長 (現任)</p> <p>2025年12月 株式会社ジャパングャルズ 取締役会長 (現任)</p> <p>2026年4月 MRKホールディングス株式会社 取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>RIZAP株式会社 取締役</p> <p>MRKホールディングス株式会社 取締役会長</p> <p>BRUNO株式会社 代表取締役社長執行役員 CEO</p> <p>SDエンターテイメント株式会社 取締役 (2026年6月25日 代表取締役社長 就任予定)</p> <p>RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長</p> <p>REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員</p> <p>REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員</p> <p>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長</p> <p>夢展望株式会社 取締役会長</p> <p>健康コミュニケーションズ株式会社 取締役</p> <p>株式会社ジャパングャルズ 取締役会長</p> | 2,070,000    |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------------------|---|--------------|
| 3     | すずき たか ゆき<br>鈴木 隆之<br>1982年1月31日生 | <p>2004年4月 株式会社野村総合研究所 入社<br/> 2009年11月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社<br/> 2011年9月 株式会社リクルート 入社<br/> 2012年4月 株式会社ごちまる 取締役<br/> 2015年4月 株式会社ロイヤリティ マーケティング<br/> 執行役員 サービス統括グループ グループ長<br/> 2017年8月 同社 上級執行役員 事業・サービス統括グループ グループ長 兼 CDO<br/> 2020年1月 株式会社ビヨンド・ザ・データ 代表取締役社長<br/> 2021年5月 当社 執行役員 DX推進本部長<br/> 2022年4月 当社 執行役員 DX推進本部長・マーケティング本部長<br/> 2023年7月 当社 上級執行役員 RIZAP事業統括 兼 マーケティング・EC・商品統括 兼 DX推進本部 本部長<br/> 2024年6月 当社 取締役 経営企画・広報・マーケティング・DX・RIZAP事業統括<br/> 2024年6月 夢展望株式会社 取締役<br/> 2024年8月 堀田丸正株式会社 (現 Bitcoin Japan株式会社) 代表取締役社長<br/> 2025年5月 当社 取締役 経営企画・広報・IR・渉外・マーケティング・DX・RIZAP副統括 (現任)<br/> 2026年1月 RIZAPエージェンシー株式会社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> RIZAP株式会社 取締役執行役員<br/> RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長<br/> RIZAPインベストメント株式会社 取締役<br/> RIZAP ENGLISH株式会社 取締役<br/> REXT Holdings株式会社 取締役副社長執行役員<br/> REXT株式会社 取締役副社長執行役員<br/> 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役<br/> RIZAP建設株式会社 取締役会長<br/> RIZAPエージェンシー株式会社 取締役</p> | -            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|---------------------------------|--|--------------|
| 4         | ふじ た つとむ<br>藤 田 勉<br>1960年3月2日生 | 1982年4月 山一証券株式会社 入社<br>1997年10月 メリルリンチ投信投資顧問株式会社 入社<br>2000年8月 シティグループ証券株式会社 入社<br>2010年10月 同社 取締役 副会長<br>2016年6月 同社 顧問<br>2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授<br>2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 代表<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任)<br>2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役<br>2021年6月 株式会社ZUU 社外取締役<br>2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授<br>2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ<br>代表取締役社長 (現任)<br>2023年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長<br>伊藤忠商事株式会社 社外監査役 | -            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|---------------------------------------|---|--------------|
| 5         | まつ おか まさ ひろ<br>松 岡 真 宏<br>1967年9月20日生 | 1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社<br>1994年7月 バークレイズ証券会社(現 バークレイズ証券株式会社) 入社<br>1997年9月 SBC ウォーバーグ証券会社 (現 UBS 証券株式会社) 入社<br>1999年9月 同社 株式調査部長 兼 マネージングディレクター<br>2003年7月 株式会社産業再生機構 入社<br>2004年2月 同社 マネージングディレクター<br>2004年6月 カネボウ株式会社 社外取締役<br>2005年3月 株式会社ダイエー 社外取締役<br>2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役<br>2016年5月 健康コーポレーション株式会社 (現 当社) 経営諮問委員<br>2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役<br>2018年7月 俺の株式会社 社外取締役<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年11月 俺の株式会社 代表取締役会長<br>2021年4月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役 共同社長執行役員<br>2022年1月 株式会社セレブレイン 取締役<br>2022年4月 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役 共同社長<br>2024年11月 モデラート株式会社 社外取締役 (現任)<br>2025年1月 株式会社YCP Japan 代表取締役 (現任)<br>2025年3月 株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>モデラート株式会社 社外取締役<br>株式会社YCP Japan 代表取締役<br>株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役 | -            |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---|--|--------------|
| 6     | くるま たに のぶ あき<br>車 谷 暢 昭<br>1957年12月23日生 | <p>1980年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br/> 2007年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員<br/> 2010年1月 同行 常務執行役員<br/> 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員<br/> 2012年6月 同社 取締役<br/> 2013年4月 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員<br/> 2015年4月 同行 取締役 兼 副頭取執行役員<br/> 株式会社三井住友フィナンシャルグループ<br/> 副社長執行役員<br/> 2017年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・<br/> ジャパン株式会社 会長 兼 共同代表<br/> 2017年6月 シャープ株式会社 社外取締役<br/> 株式会社マネーフォワード 社外取締役<br/> 2017年12月 GROOVE X株式会社 社外取締役（現任）<br/> 2018年4月 株式会社東芝 代表執行役会長CEO<br/> 2018年6月 同社 取締役代表執行役会長CEO<br/> 2020年4月 同社 取締役代表執行役社長CEO<br/> 2021年6月 デジタル証券株式会社 社外取締役（現任）<br/> 2022年6月 当社 社外取締役（現任）<br/> 2023年8月 株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> GROOVE X株式会社 社外取締役<br/> デジタル証券株式会社 社外取締役<br/> 株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO</p> | -            |

- (注) 1. 所有株式数については、役員持株会等を通じて候補者が実質的に所有する株式数も含まれます。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏は、社外取締役候補者であります。  
藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、藤田氏と松岡氏が6年、車谷氏が4年であります。  
4. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- (1) 藤田勉氏につきましては、シティグループ証券株式会社取締役副会長として、経営者としての豊富な経験と一橋大学大学院経営管理研究科客員教授を務める等幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松岡真宏氏につきましては、証券会社における株式分析業務の経験、経営コンサルティング業務での経験により、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待で

- きるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 車谷暢昭氏につきましては、株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員や株式会社東芝取締役代表執行役社長CEO等、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、当社は藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を独立役員とする予定であります。
6. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏と当社との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任された場合、同契約が継続されます。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------------------------------------|--|--------------|
| 1     | たかぎ しゅん いち<br>高木 俊 一<br>1962年9月11日生   | 1985年4月 株式会社東京銀行（現三菱UFJ銀行） 入行<br>2004年7月 同社 深圳支店副支店長<br>2012年2月 同社 欧州本部与信監査室 head and executive director<br>2016年6月 アポロトレーディング株式会社 入社<br>2022年11月 当社 内部監査室長<br>2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>RIZAP株式会社 監査役  | —            |
| 2     | とう じょう あい こ<br>東 條 愛 子<br>1976年3月21日生 | 2000年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社<br>2000年11月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社<br>(現シティグループ証券株式会社) 入社<br>2008年1月 同社 株式調査部 パイス・プレジデント<br>2017年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現 経営管理研究科） 特任助教<br>2020年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年4月 一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員（現任）<br>2022年7月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役（現任）<br>2024年6月 N.Avenue株式会社 社外監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役<br>N.Avenue株式会社 社外監査役 | —            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|--|---|--------------|
| 3         | てら かど しゅん すけ<br>寺 門 峻 佑<br><br>1984年9月16日生 | 2010年12月 東京弁護士会登録<br>2011年1月 TMI総合法律事務所勤務<br>2017年8月 ロサンゼルスのカイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所勤務<br>2018年1月 サンフランシスコのWikimedia Foundation, Inc. 勤務<br>2018年7月 エストニアのSORAINEN法律事務所勤務<br>2018年8月 ニューヨーク州弁護士資格取得<br>2018年9月 TMI総合法律事務所復帰<br>2019年7月 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) サイバーセキュリティ関連法令の調査検討等を目的としたサブワーキンググループ タスクフォース構成員<br>2019年8月 経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー<br>2019年12月 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 取締役 (現任)<br>2020年6月 滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー (現任)<br>2021年1月 TMI総合法律事務所 パートナー (現任)<br>2021年12月 株式会社インティメート・マージャー 社外取締役 (現任)<br>2022年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2024年2月 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 技術委員 (現任)<br>2024年4月 一橋大学法科大学院兼任教員 (ワールド・ビジネス・ロー) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>TMI総合法律事務所 パートナー<br>TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 取締役<br>滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー<br>株式会社インティメート・マージャー社外取締役<br>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 技術委員<br>一橋大学法科大学院兼任教員 (ワールド・ビジネス・ロー) | —            |

- (注) 1. 所有株式数については、役員持株会等を通じて候補者が実質的に所有する株式数も含まれます。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 東條愛子氏、寺門峻佑氏は、社外取締役候補者であります。

東條愛子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

寺門峻佑氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

4. 東條愛子氏、寺門峻佑氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- (1)東條愛子氏につきましては、長年にわたる証券会社における豊富な経験と、一橋大学知識共創機構一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員を務める等幅広い見識を有しております。さらに、一般株主と利益が相反する事情もなく、独立した立場から経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2)寺門峻佑氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、これまでの各社での取締役の経験から企業活動に関する豊富な見識を有しております。さらに、一般株主と利益が相反する事情もなく、独立した立場から経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるためであります。
5. 当社は、東條愛子氏、寺門峻佑氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、当社は東條愛子氏、寺門峻佑氏を独立役員とする予定であります。
6. 東條愛子氏、寺門峻佑氏と当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任された場合、同契約が継続されます。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役の経験・専門性と当社取締役会の構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役が有する経験・専門性は、下表のとおりとなります。

| 氏名    | 役職               | 経営<br>全般 | マーケ<br>ティン<br>グ | 財務<br>・<br>会計 | 人事<br>・<br>労務 | RM※・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス | 業界<br>知識<br>(健康<br>美容) | 業界<br>知識<br>(小売) | 金融<br>・<br>投資 | 企業<br>再生 | DX |
|-------|------------------|----------|-----------------|---------------|---------------|--------------------------|------------------------|------------------|---------------|----------|----|
| 瀬戸 健  | 代表取締役            | ○        | ○               |               |               |                          | ○                      | ○                |               | ○        | ○  |
| 塩田 徹  | 専務取締役            | ○        | ○               |               | ○             |                          | ○                      | ○                |               | ○        | ○  |
| 鈴木 隆之 | 取締役              | ○        | ○               |               |               |                          | ○                      | ○                |               |          | ○  |
| 藤田 勉  | 取締役(社外)          | ○        |                 | ○             |               | ○                        |                        |                  | ○             | ○        |    |
| 松岡 真宏 | 取締役(社外)          | ○        |                 | ○             |               |                          |                        | ○                | ○             | ○        |    |
| 車谷 暢昭 | 取締役(社外)          | ○        |                 | ○             |               |                          |                        |                  | ○             | ○        |    |
| 東條 愛子 | 取締役監査<br>等委員(社外) |          |                 | ○             |               | ○                        |                        |                  | ○             |          |    |
| 寺門 峻佑 | 取締役監査<br>等委員(社外) |          |                 |               | ○             | ○                        |                        |                  |               |          | ○  |
| 高木 俊一 | 取締役監査<br>等委員     |          |                 | ○             | ○             | ○                        |                        |                  | ○             |          |    |

※RM：リスクマネジメント

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 氏名<br>生年月日                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数<br>(株) |
|---------------------------------------|---|--------------|
| みず かみ たか ひさ<br>水 上 貴 央<br>1976年8月23日生 | 1999年4月 三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社入社<br>2008年12月 弁護士登録<br>青木・関根・田中法律事務所 入所<br>2011年9月 青山学院大学法務研究科 助教<br>2013年3月 早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士<br>NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会 理事長<br>2017年3月 SocioForward法律事務所 代表弁護士 (現任)<br>2017年7月 SocioForward株式会社 代表取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SocioForward法律事務所 代表弁護士<br>SocioForward株式会社 代表取締役 | -            |

- (注) 1. 水上貴央氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水上貴央氏は、補欠の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、同氏が社外取締役に就任したときには、当社は、同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 水上貴央氏は、弁護士として長年にわたり活躍し、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といえます。
4. 本議案が承認可決された場合において、水上貴央氏が監査等委員である取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。水上貴央氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上